

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年11月11日

【中間会計期間】 第71期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

【会社名】 株式会社南陽

【英訳名】 NANYO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 篠崎 学

【本店の所在の場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井上 毅

【最寄りの連絡場所】 福岡市博多区博多駅前3丁目19番8号

【電話番号】 (092)472 7331(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 井上 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)  
株式会社南陽北関東支店  
(埼玉県熊谷市本町2丁目84番地 薬剤師会館1階)  
株式会社南陽東京支店  
(東京都中央区日本橋茅場町2丁目13番11号  
サンアイ茅場町ビル3階)  
株式会社南陽関西支店  
(兵庫県西宮市甲子園七番町17番28号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間		第70期	第71期	第70期
		中間連結会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	中間連結会計期間 自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
売上高	(百万円)	18,088	17,657	37,991
経常利益	(百万円)	1,364	1,497	3,036
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(百万円)	871	984	1,991
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	1,232	702	2,941
純資産額	(百万円)	23,420	24,870	24,692
総資産額	(百万円)	37,563	38,547	42,886
1株当たり中間(当期) 純利益	(円)	68.25	78.82	156.60
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	62.3	64.5	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	384	406	5,247
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,092	759	2,452
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	830	675	1,884
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,906	6,139	7,123

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第70期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、引き続きインパウンド需要が高水準を維持するほか、一部の市場において投資マインドの回復が見られる等、緩やかな回復基調が継続しました。その一方で、世界的な資源・原材料価格の高騰や円安傾向の継続、更には世界経済の減速や世界各地で続く紛争に伴う地政学的リスクの高まり等、景気の下振れも引き続き懸念されることから、先行きは依然として不透明な状況にあります。

#### a . 財政状態

資産は、前連結会計年度に比べ4,338百万円減少（10.1%減）し、38,547百万円となりました。増減の主な内容は、受取手形及び売掛金が2,051百万円、現金及び預金が983百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度に比べ4,516百万円減少（24.8%減）し、13,676百万円となりました。増減の主な内容は、支払手形及び買掛金が2,080百万円、電子記録債務が1,711百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度に比べ178百万円増加（0.7%増）し、24,870百万円となりました。増減の主な内容は、その他有価証券評価差額金が438百万円減少したものの、利益剰余金が447百万円、為替換算調整勘定が159百万円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は64.5%と前連結会計年度に比べ6.9ポイント上昇いたしました。

#### b . 経営成績

当社グループの連結業績につきましては、概ね計画通りに推移し、売上高は17,657百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益は1,343百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益は1,497百万円（前年同期比9.8%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は984百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 建設機械事業

建設機械事業におきましては、資源価格の高騰による商品価格の値上げや部品不足による長納期化が一部で継続する等、厳しい状況で推移する中、販売部門においては、値上げ前の機械を先行手配し、取引先へ価格訴求による需要喚起を行うとともに、レンタル部門においては好調な民間企業の需要獲得に注力いたしました。しかしながら、値上げに伴う買い控え等により、売上高は6,555百万円（前年同期比0.2%減）となりました。その一方で、セグメント利益につきましてはレンタル機械の稼働率向上により886百万円（前年同期比13.6%増）となりました。

#### 産業機器事業

産業機器事業におきましては、半導体市場においては、AI向け需要の拡大を背景に、一部の企業において積極的に設備投資が行われる一方で、中国における半導体国産化の加速や、米中関係の悪化による影響を受け、市場全体の回復には至っておらず、その他の市場においても調整局面が続く等、不安定な状況で推移する中、高度化や省人化に向けた商品の提案強化や生産部品・消耗部品の拡販に努めてまいりました。しかしながら、一部の市場において、設備投資抑制や減産傾向の動きが継続したことから、売上高は10,786百万円（前年同期比4.7%減）となりました。その一方で、セグメント利益につきましては製造子会社の業績が好調に推移したことにより801百万円（前年同期比6.9%増）となりました。

#### 砕石事業

砕石事業におきましては、事業を展開する地域においては、大口の公共工事需要が継続した一方で、物価や資源価格の高騰による影響が続く等、厳しい状況で推移する中、営業活動の強化による地域周辺工事の取り込みに注力するとともに、廃材の受入や販売単価の交渉、更には輸送費、燃料費等のコスト削減にも努めてまいりました。この結果、売上高は315百万円（前年同期比56.8%増）、セグメント利益は15百万円（前年同期はセグメント利益0百万円）となりました。

### (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ983百万円減少（13.8%減）し、6,139百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とその増減の要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、営業活動による資金の増加は406百万円（前年同期は384百万円の減少）となりました。これは主に、仕入債務の減少があったものの、これを上回る売上債権の減少、税金等調整前中間純利益の増加及び減価償却費の計上があったことによるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、投資活動による資金の減少は759百万円（前年同期は1,092百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において、財務活動による資金の減少は675百万円（前年同期は830百万円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払によるものであります。

### (3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,536,000
計	38,536,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年11月11日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	13,230,140	13,230,140	東京証券取引所スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は、 100株であります。
計	13,230,140	13,230,140		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年4月1日 (注)	6,615,070	13,230,140		1,181		1,015

(注) 発行済株式総数の増加は、2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
武内 英一郎	福岡市中央区	539	4.31
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	431	3.45
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	429	3.43
小林 敬子	横浜市中区	393	3.14
白江 やす	川崎市麻生区	354	2.83
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	297	2.37
三宅 貴子	福岡市中央区	291	2.33
長谷川 猛夫	福岡市南区	284	2.27
武内 八郎	福岡県筑紫野市	266	2.13
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂イン ターシティAIR	262	2.09
計		3,549	28.39

- (注) 1 当社は、自己株式729千株を保有しておりますが、上記には含めておりません。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 262千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 729,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,480,800	124,808	
単元未満株式	普通株式 19,540		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,230,140		
総株主の議決権		124,808	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。  
2 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社南陽	福岡市博多区博多駅前 3丁目19 8	729,800		729,800	5.52
計		729,800		729,800	5.52

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、上記株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年4月1日から2024年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。



## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	7,179	6,195
受取手形及び売掛金	11,135	9,084
電子記録債権	3,678	3,903
商品及び製品	3,194	2,643
仕掛品	570	535
原材料及び貯蔵品	38	35
その他	948	811
貸倒引当金	448	437
流動資産合計	26,296	22,770
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産（純額）	8,426	8,157
その他（純額）	3,388	3,411
有形固定資産合計	11,814	11,569
無形固定資産		
のれん	340	296
その他	367	338
無形固定資産合計	707	635
投資その他の資産		
投資有価証券	3,672	3,169
その他	417	427
貸倒引当金	22	24
投資その他の資産合計	4,067	3,572
固定資産合計	16,589	15,777
資産合計	42,886	38,547

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,315	5,234
電子記録債務	5,688	3,977
短期借入金	1,000	1,000
1年内返済予定の長期借入金	1	
リース債務	808	694
未払法人税等	480	510
賞与引当金	409	351
役員賞与引当金	92	35
その他	978	659
流動負債合計	16,775	12,463
固定負債		
その他の引当金	440	445
退職給付に係る負債	408	417
その他	569	350
固定負債合計	1,417	1,213
負債合計	18,193	13,676
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,181	1,181
資本剰余金	1,032	1,036
利益剰余金	20,896	21,344
自己株式	556	547
株主資本合計	22,555	23,015
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,708	1,269
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	428	588
その他の包括利益累計額合計	2,137	1,855
純資産合計	24,692	24,870
負債純資産合計	42,886	38,547

## (2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
売上高	18,088	17,657
売上原価	14,627	13,917
売上総利益	3,461	3,739
販売費及び一般管理費	2,260	2,395
営業利益	1,200	1,343
営業外収益		
受取利息	33	37
受取配当金	22	23
持分法による投資利益	18	18
その他	99	86
営業外収益合計	173	166
営業外費用		
支払利息	10	11
その他	0	0
営業外費用合計	10	12
経常利益	1,364	1,497
特別利益		
固定資産売却益	1	0
投資有価証券売却益		10
特別利益合計	1	10
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	2	6
投資有価証券評価損	12	
特別損失合計	14	6
税金等調整前中間純利益	1,351	1,502
法人税、住民税及び事業税	416	509
法人税等調整額	63	7
法人税等合計	480	517
中間純利益	871	984
非支配株主に帰属する中間純利益		
親会社株主に帰属する中間純利益	871	984

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 4月 1日 至 2023年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)
中間純利益	871	984
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	254	446
繰延ヘッジ損益	10	3
為替換算調整勘定	54	120
持分法適用会社に対する持分相当額	41	47
その他の包括利益合計	361	282
中間包括利益	1,232	702
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,232	702
非支配株主に係る中間包括利益		

## (3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	1,351	1,502
減価償却費	1,007	1,043
のれん償却額	38	43
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	8
賞与引当金の増減額(は減少)	87	58
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10	9
受取利息及び受取配当金	56	61
支払利息	10	11
持分法による投資損益(は益)	18	18
固定資産除売却損益(は益)	0	5
投資有価証券売却損益(は益)		10
投資有価証券評価損益(は益)	12	
売上債権の増減額(は増加)	1,518	1,889
棚卸資産の増減額(は増加)	54	610
仕入債務の増減額(は減少)	3,528	3,801
その他	8	358
小計	210	799
利息及び配当金の受取額	81	91
利息の支払額	12	11
法人税等の支払額	664	472
営業活動によるキャッシュ・フロー	384	406
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	925	769
有形固定資産の売却による収入	119	146
無形固定資産の取得による支出	284	18
投資有価証券の取得による支出	2	105
投資有価証券の売却による収入		17
その他の支出	3	33
その他の収入	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,092	759
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	142	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	113	136
長期借入金の返済による支出	26	1
自己株式の取得による支出	0	
配当金の支払額	548	537
財務活動によるキャッシュ・フロー	830	675
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	45
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,285	983
現金及び現金同等物の期首残高	6,192	7,123
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,906	6,139

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

その他の引当金の内容

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
跡地修復引当金	440百万円	445百万円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
給料及び手当	766百万円	806百万円
賞与引当金繰入額	265百万円	278百万円
役員賞与引当金繰入額	36百万円	35百万円
退職給付費用	41百万円	42百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金及び預金	3,962百万円	6,195百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	56百万円	56百万円
現金及び現金同等物	3,906百万円	6,139百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	548	86	2023年3月31日	2023年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月9日 取締役会	普通株式	95	15	2023年9月30日	2023年12月5日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	537	86	2024年3月31日	2024年6月26日	利益剰余金

(注) 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	125	10	2024年9月30日	2024年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,570	11,316	201	18,088		18,088
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37	14		52	52	
計	6,608	11,330	201	18,140	52	18,088
セグメント利益	780	749	0	1,530	329	1,200

(注) 1 セグメント利益の調整額 329百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,555	10,786	315	17,657		17,657
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	15		27	27	
計	6,567	10,802	315	17,685	27	17,657
セグメント利益	886	801	15	1,703	359	1,343

(注) 1 セグメント利益の調整額 359百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	
商品及び製品の販売等	3,995	11,316	201	15,513	15,513
建設機械のレンタル等	2,574			2,574	2,574
顧客との契約から生じる収益	6,570	11,316	201	18,088	18,088
外部顧客への売上高	6,570	11,316	201	18,088	18,088

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	建設機械事業	産業機器事業	砕石事業	計	
商品及び製品の販売等	3,879	10,786	315	14,981	14,981
建設機械のレンタル等	2,676			2,676	2,676
顧客との契約から生じる収益	6,555	10,786	315	17,657	17,657
外部顧客への売上高	6,555	10,786	315	17,657	17,657

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益	68円25銭	78円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	871	984
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	871	984
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,763	12,492

(注) 1 2024年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第71期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）中間配当について、2024年11月8日開催の取締役会において、2024年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	125百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年12月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月8日

株式会社南陽  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 室井秀夫

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田一平

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社南陽の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社南陽及び連結子会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。